

令和 7 年度大阪大学薬学部
科目等履修生医療薬学専修コース募集要項

1. 出 願 資 格

次の全てに該当する者としします。

- (1) 平成 18 年度から平成 29 年度までの間に大阪大学薬学部薬科学科に入学した者のうち、卒業した者。但し、飛び級をした者は除きます。
- (2) 大学院における薬学の修士課程を修了した者。但し、早期修了した者は除きます。なお、大学院は他大学大学院の薬学の課程を修了している者も対象とします。
- (3) 薬剤師国家試験受験資格取得のために、科目等履修生として単位修得することを希望する者。

2. コースについての注意事項

- (1) 本学部薬科学科の入学日から 12 年を経過する日までの期間に、本学部薬科学科に入学した年度の薬学科入学者の卒業に必要な単位を修得してください。ただし、**授業科目によっては受け入れ人数の都合上、履修できない事があります。**
- (2) 実務実習（病院）及び実務実習（薬局）を履修するためには、その前年度までに薬学科の 2 ～ 4 年次配当科目及び実務実習事前学習の単位を修得し共用試験に合格しなければいけません。なお、5・6 年次配当科目も、実務実習の実施時期によっては履修できない事もあるので、できる限り早期に履修していることが望ましい。
- (3) 薬学科の長期課題研究の単位は、薬科学科の卒業研究の単位を修得しており、かつ修士課程を修了していることをもって、長期課題研究を修得しているものとみなします。
- (4) 修士課程の科目のうち、本学薬学部薬科学科に入学した年度の薬学科の選択科目となっている科目の単位を修得した場合は、薬剤師国家試験受験資格申請の場合のみ、薬学科の選択科目を履修したものとして単位を読み替えることができます。
- (5) 本募集要項により科目等履修生となり単位修得した場合のみ、薬剤師国家試験受験資格取得のための証明書を発行します。（一般の科目等履修生となり単位修得した場合は薬剤師国家試験受験資格取得のための証明書は発行しません。）
- (6) 本コースを履修する学生ごとに、実習担当教員を定めます。実習担当教員は、本コース履修者が修士課程在学時に所属していた分野の教員としますが、他大学大学院の薬学の課程を修了している者は、本学部薬科学科在学時に所属していた分野の教員とします。
- (7) 共用試験受験料、予防接種経費、実務実習に必要な経費等は、学生負担です。
- (8) 履修に関するその他の事項は、本学部履修要領を準用します。
- (9) 二重聴講は認めません。

3. 履修科目について

履修できる科目は、本学部で開講する科目です。履修が必要な科目が不開講となっている場合は、科目の読み替えを行います。

4. 出願書類

入学願書	所定の用紙に必要事項を記入してください。 (出願前に、前記2の(6)に定める実習担当教員と、履修希望科目の授業担当教員の両方の承認印を得てください。全ての承認印が揃っていない場合は受理できません。)
検定料 9,800円	支払方法：所定の銀行口座に振り込んでください。なお、振込手数料は、振込者負担です。(金額は令和6年度実績。金額が改定された場合は改定後の金額。)
検定料振込済領収書の写し	金融機関発行の振込済領収書の写しを提出してください。
履歴書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
修士課程 修了(見込)証明書	他大学大学院出身者のみ、出身大学院が作成したものを提出してください。 (本学薬学研究科修士(博士前期)課程修了(見込)者は不要です。)
修士課程 成績証明書	他大学大学院出身者のみ、出身大学院が作成し厳封したものを提出してください。 (本学薬学研究科修士(博士前期)課程修了(見込)者は不要です。)

5. 願書受付

受付期間	令和7年2月12日(水) ～ 2月14日(金)まで
------	---------------------------

[教務係窓口へ持参の場合]

受付時間：9：30～11：30及び13：30～15：00

[郵送による場合]

郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、次の送付先に郵送してください。

受付期間内の必着に限ります。封筒の表に「科目等履修生医療薬学専修コース願書在中」と朱書きしてください。

送付先：565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 大阪大学薬学研究科教務係

6. 選考方法

本学部教授会で選考を行い、合格者を決定します。

7. 合格者発表

出願者には、選考結果通知を令和7年3月7日(金)以降に入学願書に記載されたメールアドレスへ通知します。

8. 入学手続

合格者は、次のとおり手続を行ってください。

手続期間	令和7年3月12日（水） ～ 3月14日（金）まで
------	---------------------------

- (1) 入学金28,200円（金額は令和6年度実績。金額が改定された場合は改定後の金額。）を、合格の選考結果通知受領後から入学手続き最終日までの間に、指定銀行口座へ振り込んでください。なお、振込手数料は、振込者負担です。
- (2) 入学手続き期間内に、下記の書類等を提出ください。
 - ①金融機関発行の入学料振込済証明書の写し
 - ②パスポートサイズの写真データ（縦4.5cm×横3.5cm）
（科目等履修生の身分証明証（学生証）を作成のため）
 - ③学生データ帳票（合格通知書と同封）

[教務係窓口へ持参の場合]

受付時間：9：30～11：30及び13：30～15：00

[郵送による場合]

郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、次の送付先に郵送してください。

手続期間内の必着に限りです。封筒の表に「科目等履修生医療薬学専修コース入学手続書類在中」と朱書きしてください。

送付先：565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 大阪大学薬学研究科教務係

9. 授業料等

- (1) 授業料は、1単位につき14,400円です。その学期に履修する授業科目の合計単位数を乗じて得た額を、本学から郵送する振込依頼書により半期（6ヶ月）毎に納入してください。なお、振込手数料は振込者負担です。
授業料の金額は、変更することがあります。在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
- (2) 共用試験受験料、予防接種経費、実務実習に必要な経費等は、学生負担です。

10. その他

- (1) 出願後は、出願事項の変更には応じません。
- (2) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (3) 納付された検定料、入学料、授業料は返還しません。
- (4) 授業時間割等については、変更されることがあります。
- (5) 在学中に身分、保護者、住所等に変更があった場合は、速やかに教務係まで申し出てください。
- (6) 新規受入れとなる方（前年度からの継続受入れではない方）は、受入れの調整等が必要となりますので、12月16日（月）までに以下の問い合わせ先まで、出願に先立ちご連絡をいただくようお願いします。

(7) 安全保障輸出管理について

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

本募集要項の問い合わせ先

大阪大学薬学研究科教務係

5 6 5－0 8 7 1 大阪府吹田市山田丘1番6号 電話(0 6) 6 8 7 9－8 1 4 7 (直通)

受付時間 8：30～12：00 及び 13：00～17：15 （土・日・祝日を除く）

yakugaku-kyoumu@office.osaka-u.ac.jp